

令和6年度第1回高知市障害者計画等推進協議会 議事録

日時 令和7年2月20日(木)18時30分～20時30分

場所 総合あんしんセンター3階大会議室

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

皆様、ご多用中のところ協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます。障がい福祉課の泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、高知市健康福祉部長の橋本よりご挨拶申し上げます。

(健康福祉部 橋本部長)

皆さんこんばんは。健康福祉部長の橋本でございます。令和6年度第1回高知市障害者計画等推進協議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は年度末のご多忙の折、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また昨年度は計画の策定に向けて5回にわたり、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきますなど、大変熱心なご審議を賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。現在、皆様にご協議いただきまして策定をしました現計画に基づきまして、「障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、5つの重点施策を中心に、関係機関の皆様との連携を深めながら、ともに具体的な取組を進めているところでございます。

また、乳幼児期から切れ目のない支援体制を強化するため、令和6年度に「こどもみらいセンター」を設置し、保健と福祉との連携にも取り組んでおりますが、本日はこうした現計画の重点施策の進捗状況につきまして、ご報告をさせていただきます。障がいの種別や年齢に関わらず、障がいのある人の夢や希望の実現に向け必要な支援を受けながら、地域社会の一員として様々な活動に広く参加していくことができるような高知市となりますよう、様々な分野の委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただきますことをお願いいたします。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

続きまして、今年度から新たに委員となられた皆様につきましてご紹介をいたします。お一人ずつご紹介いたしますので、お名前をお呼びいたしましたらその場でご起立いただき、一言ご挨拶いただければと思います。高知市手をつなぐ育成会、田中里早様。

(田中里早委員)

初めまして。田中と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

ありがとうございました。続きまして、本日は欠席となっておりますが、高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課、田中健様。以上のお二人です。なお、名簿の6番目の川村様につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。また、15番目の田所様につきましては、遅れての参加と連絡をいただいております。

続きまして、本日出席しております高知市の課長以上の職員を紹介させていただきます。  
健康福祉部長 橋本和明。

(健康福祉部 橋本部長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

健康推進担当理事、保健所長 豊田誠。

(健康推進担当理事 保健所長 豊田所長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

こども未来部副部長 山中理枝。

(こども未来部 山中副部長)

山中です。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

障がい福祉課長 大中卓実。

(障がい福祉課 大中課長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

健康増進課長 小藤 吉彦。

(健康増進課 小藤課長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

子育て給付課長 西成雅江。

(子育て給付課 西成課長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

子ども育成課長 西内達哉。

(子ども育成課 西内課長)

よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

母子保健課長 植田高子。

(母子保健課 植田課長)

よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

保育幼稚園課長 宮地豊一。

(保育幼稚園課 宮地課長)

よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

教育研究所特別支援教育担当副参事 八木千晶。

(教育研究所 八木副参事)

よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

地域共生社会推進課長 島崎由紀子。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

続きまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただいております。令和6年度第1回高知市障害者計画等推進協議会次第。令和6年度第1回高知市障害者計画等推進協議会資料。別紙資料としまして、高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度）実行計画となります。お手元に資料がない方はいらっしゃいませんか。

ここで今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。令和6年度第1回高知市障害者計画等推進協議会資料の4ページをご覧ください。今回の協議会は、高知市障害者計画、高知市障害福祉計画及び高知市障害児福祉計画の推進に当たり、高知市障害者計画等推進協議会条例第2条の項目のうち、第2号の障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること。第3号の障害者計画等の推進の方策に関すること。第6号のその他障害者計画等の推進に関すること。の規定に基づく協議をしていただくために開催するものです。

事前にお配りしました別紙の高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和6～8年度）実行計画に重点施策の具体的な実行計画とそれに対する実績や取組、令和6年度の進捗評価を掲載しております。この実行計画に基づき、目標の実現に向かって取り組んでいるところですが、本日は時間の関係上、重点施策全体につきましては資料添付のみとさせていただきます、会次第に沿って報告させていただきます。

この推進協議会は情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際には、まずお名前をおっしゃっていただき、そののちご発言をお願いいたします。

それではここから河内会長に進行をお願いし、議事に入りたいと思います。河内会長よろしくお願いいたします。

(河内会長)

よろしくお願いいたします。高知県立大学の河内でございます。1年ぶりになります。昨年度5回にわたりましてご議論いただきましてありがとうございました。議論いただいた後に市長に報告に行かせていただきました。西岡副会長、竹島和賀子委員、そして土門委員と4人で行っています。委員の皆様が現場からの貴重なご意見をいただいたこと。そして高知市職員の皆様がその意見を編み上げていただいて、とてもいい計画ができたんだという説明を私の方からさせていただいてます。ちょっと余談になるんですけど、先週学生が私のところに訪ねてきたんです。その学生が何を言ったかという、高知市の障がい福祉課で実習をさせていただいたそうです。それがすごく良かったっていうふうに言うんです。先生、私行政って障がいのある方とか直接支援できないと思っていたんですけど、高知市の職員

の方がすごく熱心にやっているのを見て、私行政に行きたくなりましたと言うんです。だから勉強してその資料探していたら、先生が授業でやったこういう資料が出てきたから教えてくれないかっていうことで来たんです。私がこの委員をやっているのは学生に全く言ってないんです。学生がリップサービスで来たとかではないんです。本当にそう思って来て、やりたいなと思ったのは素晴らしいなと思った次第です。私も計画の方、高知市の職員の皆様、そして委員の皆様と話をさせていただいて、熱心にやっているというのはひしひしと感じています。一方でいい計画はできたけれども、絵に描いた餅というか、それが実行に結びつかなければ何ら意味がないということになります。令和6年度から8年度の3年間これから検証していくことになります。4月のスタートでまだ10か月なのでどこまでかかってことはあるんですけども、委員の皆様のそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただけたらと思ってます。今日ちょっと欠席の委員も多いということもありますので、皆さん、お一人、お一人にご意見いただけるかなというふうに思ってます。まずは高知市の事務局の方から報告をいただいて、皆様にマイクを回しますので、一言いただけたらというかたちで進行していけたらと考えております。

それでは報告事項になります。高知市の方からよろしくお願いいたします。

(子ども育成課 西田技査)

こんばんは。いつもお世話になっております。子ども育成課の西田と申します。今日はお忙しい中お集まりいただきどうもありがとうございます。ここからは着座にて失礼いたします。私の方からは重点施策の1子どもの成長過程に応じた支援体制の強化についてご説明をさせていただきます。A3の資料の方と、A4の資料が8から10ページの内容となりますのでお手元にご用意ください。

まずは、別紙A3の資料をご覧くださいと思うんですけども、子ども分野の重点施策につきましては、各取組を網羅したものであるため具体的内容が多岐にわたります。そのため、左端に記載している必要なことの中に関係機関の連携、障害福祉サービスのさらなる充実、サポートファイルの効果的な活用の3つに分けさせていただいて、具体的な取組について記載をしております。司会も申しておりましたように、本日は時間の都合上A4の資料を中心にご説明させていただきます。ご了承ください。

では、まず8ページの方からご覧ください。まずは関係機関との連携についてご説明させていただきます。高知市では図にありますように庁内6つの課で療育連絡会というものを2か月に1回実施しております。療育連絡会では高知市障害者計画等の子ども分野にかかる取組や、高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会にかかる取組の進捗管理を行っております。療育連絡会の中では、例えば在宅の障害があるお子さんが就園を考えているなど、個別の事例に関する支援の協議も行われており、切れ目のない支援に必要な支援体制の構築に努めております。

次に9ページをご覧ください。保育所などの教育保育施設との連携や支援として保育幼

稚園課に所属する子ども・子育て相談支援員が特別支援巡回相談を実施しております。12月時点となりますが令和6年度の実績としましては、定期巡回を延べ163園、随時の巡回を延べ14園実施しております。また就学への移行の時期の連携体制として、就学相談を実施した5歳児について個別移行支援計画をもとに、引継ぎ会を実施しております。就学した後は個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援を次年度に引き継いでおります。また小学校から中学校、中学校から高校への進学時も、個別の教育支援計画や個別の指導計画、引き継ぎシートなどを使いながら、切れ目なく支援ができるように引継ぎを行っております。

最後に10ページをご覧ください。障害福祉サービスのさらなる充実につきましては、基幹相談支援センターを中心に児童発達支援管理責任者や、相談支援専門員との連携体制の強化を目的とし、相談支援検討会、児童発達支援管理責任者検討会、児童発達支援管理責任者研修会を行っており、福祉サービスに携わる支援者の資質向上と地域の課題に対して取組を進めております。以上から令和6年度の関係機関との連携、障害福祉サービスのさらなる充実の取組について進捗状況は順調であるとし、評価はAとさせていただき、今後も同様の取組を継続して参ります。

最後にサポートファイルの効果的な活用についてご説明させていただきます。高知市では保護者と支援者がお子さんの情報を共有できるツールとしてサポートファイルを配布しております。ライフステージが変わるときに役に立ったというお声をいただいている一方で、保護者が自由に記載する欄や項目が多いため、記載に関する負担や、ファイルの持ち運びが不便などのお声もいただいております。サポートファイルの効果的な活用について検討していくため、保護者や支援者との意見交換などを行っているところです。そのため令和6年度のサポートファイルの効果的な活用についての進捗に関しましては概ね順調であるとし、評価はBとさせていただき、さらなる取組を進めて参ります。以上で重点施策1についての報告を終わります。ありがとうございます。

(障がい福祉課 黒岩室長)

皆さんこんばんは。障がい福祉課の黒岩と申します。私からは重点施策2、3につきまして、資料でご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料11ページお願いします。重点施策2相談支援体制の充実について報告します。この図は高知市内を俯瞰的に見たものでして、3層の相談支援体制が現在高知市の方で構築されておるイメージ図になっております。改めまして報告させていただきますと、東西南北のエリアに障害者相談センターというのを委託で設置をさせていただきまして、ここでは地域の障がい者あるいは関係者の方々からあらゆる相談を受け付ける総合相談窓口機能を持たしています。また障害福祉サービスなどを使われている方につきましては、市内44事業所が指定相談支援事業所と申しまして、ケアマネジメント業務を行ってサービス調整や身近な相談を受けているという体制になっております。また中央部に基幹相談支援センター

というのを平成 31 年度から障がい福祉課直営で設置をさせていただいております、ここでは地域の相談支援体制の強化でありますとか、ネットワークの構築、後で申し上げる自立支援協議会の事務局機能などを持たしているところでもあります。先ほど申し上げました自立支援協議会というのは、こういった障害者計画を具体的に動かしていくために、関係機関の方たちで構成される協議会になっておりまして、高知市の課題などを話し合っ、解決に向けた具体的な取組をしているところでございます。またその中には分野別に検討会というものを設けておりまして、現在 4 つの検討会を動かしているところでございます。

12 ページをお願いします。計画に掲げる指標目標に対する実績となっております。相談支援に関わる人たちが、市民のあらゆる相談を受けて問題を解決していくということのために、連絡会や検討会などを行っているところです。ただ基幹相談支援センターにおきましては、先ほど申し上げた相談支援に関わる方たちに後方的な支援を行っておりまして、例えばケースの方に同行訪問をしたり、担当者会に出席をさせていただいたりといった専門的な指導・助言をさせていただいておるところなんです、こちらにつきましては 12 月末現在で 348 件といった関わりをさせていただいているところです。また相談支援専門員の上位資格である主任相談支援専門員というのがあるんですけども、ここにつきましては、目標 8 人を高知市内で養成するということに対しまして、現時点では 4 人なんです、今年度 1 名研修を受けた方がいらっしゃいますので、5 人になる見込みでございます。また質向上に関する研修会などにも着手しておるところなんです、研修参加がやっぱり一部の方に限られていて、全体に普及しないというような課題も見えてきておるところでございます。概ね計画に基づいた着手はできておりますので、進捗評価としては B とさせていただいております。

次に 13 ページをお願いします。重点施策 3 地域生活支援サービスの基盤整備という項目になります。こちらではサービスの提供体制を構築していくというような内容の項目でございますが、まずは、2 年前と現在の主要なサービスの定員や施設数を提示させていただいてます。レスパイトに有効な短期入所についてはなかなか増えていないでありますとか、グループホームにつきましては定員 598 名から 641 名に 1 割ぐらい増えているというような状況があったりですとか、障がい児の方が利用される放課後等デイサービスについては急増しております定員 611 から 801 というような状況がございます。この中でも計画の中では医療的ケアや、重症心身障害、あるいは強度行動障害と呼ばれる方たちの受け皿の整備が必要であるということを掲げておりまして、事業者の皆さんにはそういった方たちの受け入れがどうすればできるかっていうような質的なお話し合いもさせていただいております。そういった必要と思うサービスに対しましては、市の補助金を優先的にあてさせていただいて、整備が進むように取り組んでおるところで、令和 6 年度は生活介護というサービスに 1 事業者補助金を交付しているところです。その下、指標に基づく実績につきましては、そういった話し合いを行う、自立支援協議会は 12 月末時点で 3 回開催。また日中サービス支援型共同生活援助という重度化、高齢化の方を主に受け入れるグループホームにつ

きましては、変わらず4か所のままでございますが、令和7年4月に5か所目が開設予定でこちらについても着手ができていないかと考えております。こういったことを含めまして概ね順調であるということでBという判断をさせていただきました。

次に飛ばさせていただきます資料17ページをお願いします。重点施策5適性に応じた就労と職場定着への支援でございます。こちらも自立支援協議会の中にある就労検討会という分野別の部会がございまして、その方たちを中心に課題だしとそれに向けた検討や支援を行っているところです。具体的には就労支援の体制づくりの中にございますとおり、合同意見交換会、相談支援事業所や特別支援学校といった方たちと、就労にまつわる意見交換などを兼ねて73名の方の参加がございました。また、高知市をブロック分けにしまして、ブロック別の事業所のサービス管理責任者の方たちと、ネットワークを広げるための小さな単位の会議というのを以下の通り実施をしておるところでございます。後は、一般就労で障がい者を雇用している方たちで構成される中小企業家同友会ディーセントワーク委員という方がいらっしゃるんですけども、そういった方たちとの意見交換にも取り組むことができまして、一般就労されている障がいのある人に関わる課題は何かとか、福祉と企業がどういったところが連携できるのかといった意見交換にも取り組んでいるところでございます。

また農福連携の推進といたしましては高知市農福連携研究会という組織が構成されておりました。定期的なJAとか行政機関や福祉サービス事業所の方たちと会議を行っているんですけども、それも今年度1回開催できたという状況でございます。重点施策5につきましても計画に掲げる内容につきましては、概ね順調に着手できておりますことからBというふうに判断をさせていただきました。報告は以上になります。ありがとうございました。

#### （健康増進課 喜多係長）

皆さんこんばんは、健康増進課の喜多と申します。私の方からは重点施策4を報告させていただきます。ここからは資料の14ページをご覧ください。重点施策4精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について説明をさせていただきます。この施策の概要としましては、精神障がいの有無や程度にかかわらず「誰もが地域で当たり前暮らすことができる高知市」をめざして様々な関係機関やピアサポーター等と精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組むものです。指標と目標は資料のとおりになっております。

資料15ページをご覧ください。こちらは令和6年12月末時点での取組状況になります。1番保健、医療、福祉機関の関係者等との協議の場は3つの会議を延べ9回実施しております。地域移行支援個別給付件数は令和5年度からの累計で17件と目標に届いていないのが現状です。目標達成のために協議の場を充実させることはもちろん、精神科医療機関への働きかけや、保健所の個別支援を充実させるよう取り組んで参ります。また地域包括ケアシステムの構築支援事業というものに令和7年度から参加予定としておりまして、国から広域

アドバイザー派遣支援を受け高知市の実情に合った地域包括ケアシステムの構築をさらに進めていきます。

2 番ピアサポーターによる精神障がい者等への支援の充実については、精神科医療機関 1 か所で入院患者に向けた退院意欲喚起プログラムを実施しています。昨年度より作成を始めたピアサポーターの活動を普及するためのチラシを今年度も新たに作成しておりまして、関係機関等へ配布する予定にしております。また、ピアサポーターの個別支援やリカバリーストーリーの発表を行っております。今後もピアサポーターが活躍できる機会を増やし、支援が充実するよう取り組んでいきます。

資料 16 ページをご覧ください。3 番多職種による専門的な訪問支援(アウトリーチ支援)事業の推進については、令和 6 年 4 月より精神科医療機関 1 か所にアウトリーチ支援事業を委託し、実施しています。これまでにアウトリーチ支援事業への新規相談は 25 件あり、そのうちアウトリーチ支援事業の利用につながった数が 12 件になっています。今年度は事業開始から 1 年目のため、アウトリーチ事業についてどのようなものか分からないといった声も聞かれており、今後も事業の周知、委託先との連携を通じて個別支援の充実に取り組んでいきます。

4 番精神障がいやメンタルヘルスに関する普及啓発については、心のサポーター養成研修を令和 6 年度に 2 回開催し、令和 5 年度からの累計で 242 人の心のサポーターを養成しています。今後も引き続き精神障がいやメンタルヘルスに関する普及啓発に取り組んでいきます。評価の方は B とさせていただいています。以上で重点施策 4 の報告を終わります。ありがとうございました。

(河内会長)

事務局の皆様ご説明ありがとうございました。資料の 6 ページに施策の体系図というものが出てきております。一番右に色づいてる 5 つの施策があるんですが、重点施策 1 から 5 に対応しているようなかたちです。冊子の方で説明していただいて、横型の資料で細かい補足と評価の方をしていただいているという説明の流れになっています。事務局の皆様と打ち合わせをさせていただいています。可能な限り説明は端的にして委員の皆様からのご意見をいただきたいということで、こういう説明をさせていただいております。計画は一体的に進んでいますので、重点施策の説明はありましたけど、それ以外のところでお気づきのことがあれば、またそのあたりもお伺いしていただけたらと思います。

それでは先ほどの説明について質疑とかご感想とかご意見等をいただけたらと思うんですが、松尾委員からかまいませんか。

(松尾委員)

質問ですが、16 ページに 4 番心のサポーターを養成をしているということが載っています。242 人たくさんいるんだなと思いましたが、どのような場所で、誰がどこで何をしてい

るのかということがいまひとつ分からないです。説明してください。

(健康増進課 小藤課長)

健康増進課の小藤です。ご質問ありがとうございました。心のサポーターというのは国が令和5年度から10年かけて、国で100万人を養成しようという計画でやっております。高知市は5年度からモデル事業に参加しておりまして、令和5年度と6年度の計で242人という数字が出ております。研修の方ですけれども、今年は9月にあんしんセンターの会場で講師は高知大学医学部附属病院の先生をお願いをして、大体130人くらいの実績ということになっております。それとあと1か所、国の機関の方で要望がありましたので研修を実施しまして、合計今年は197人というかたちになっております。人数でいきますと多いのか少ないのかなかなか分かりづらいと思うんですけれども、国が10年かけて100万人というところでそれを人口で考えますと、高知市でいくと大体10年間で2500人という数字になっております。単純に年間でいくと250人ぐらいになるんですけれども、国の方もなかなか今のところ目指す人数が令和6年の12月末現在で1万7866人という養成数になっています。人口規模でいきますと高知市の進捗率が10%弱だったんですけれども、国でいくと1.7%台だと思います。その点でいくと、進捗は比較的進んでいる方だと思います。国の方では令和6年から令和10年にかけて38万人。令和11年から令和15年にかけて62万人という計画でやっています。高知市の場合はそこまでではないですけれども、これから年数が進むにつれて利用者数も増やしていきたいと思っていますし、こういったあんしんセンターの会場で研修も予定しておりますし、これから個々の企業さんである事業所からお話がありましたら、積極的にそういった研修を進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(松尾委員)

はい。具体的な数字ありがとうございます。それに加えて、心のサポーターさんになっている人たちはどのような人たちでしょうか。一般の市民でしょうか。教育の関係者の方でしょうか。行政の方でしょうか。事業所の方でしょうか。そして具体的に誰に対して何をどのようにしているのかということも教えてください。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。この心のサポーターというのは、国が目的としているところが精神障がいやメンタルヘルスの正しい知識を市民に普及啓発するということで作られております。心のサポーターになったからといって、何かをしなければならないということではなく、同じ地域に住む住民として精神障がいへの正しい知識、メンタルヘルスの正しい知識を持って自分自身も心を健康に、他の方にも心を配れるというようなところを目的にしております。昨年度実施した時にはあかるいまちや、ホームページで心のサポーターになりませ

んかというように幅広く募集をかけたところ 130 名応募してくださいまして、職業はそれぞれ主婦の方もいらっしゃいますし、学生さんも来てくださいましたし、行政の職員とか、ケアマネジャーさんとか専門職の方もいらっしゃいますけれども、いろんな興味を持たれた方が来てくださっています。心のサポーターを続けていくことで、令和5年度に実施した障がいのある人の支援に関する調査で、精神障がいの方が今後優先的に進めていって欲しい対策の中で障がいの理解、啓発の推進が精神障がいの方が最も多く挙げられていましたので、精神疾患に対する偏見でありますとか、今までのスティグマをなくしていきたいという事で続けていきたいと思っております。

(河内会長)

関連してですけれども、大学とかでもできるんですか。別の機関でも実施は可能なんでしょうか。認知症サポーター養成講座みたいなイメージなんでしょうか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。認知症サポーターになるといろいろ活動しなければならないとか、何かあったかと思うんですけど、心のサポーターは特に活動報告もいらないですし、1回受講していただいたら国から認定証がもらえます。今、企業とかでもメンタルヘルスの講演しているところがありますので、そういったところに話を持って行ってやりませんかとか声をかけたり、学生さんとか大学とかでもやったらどうだろうかというような声もいただいていますので実施することは可能です。

(河内会長)

条件としては実施主体が特に知らなくても、例えば私が研修を受けて講師をして、研修が可能でしょうか。何時間かのカリキュラムを実施するっていうイメージでしょうか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。心のサポーターの養成の講師の研修を受けていただいて、認定されたら実施できます。メニューは国が定めたカリキュラムが2時間のものがありますので、その2時間のカリキュラムを受けていただくということになります。

(河内会長)

大学じゃなくても事業所でもできるっていうことなんですね。ありがとうございます。それでは田中委員の方お願いいたします。

(田中委員)

初めてということで、次の方をお願いします。

(竹島和賀子委員)

高知県難病連の竹島です。よろしくお願いします。私も質問しようと思ったのが、松尾委員が質問したので、その中でも私たちは難病患者さんの相談も受けてますけれども、ご家族の方で患者さんの話を聞いていると、どうもおかしいなと思うことがあるんです。よくちょっと相談者家族の方に患者さんのことはちょっと置いといてあなたのことを話しませんかって言ったらもうかなり病んでる方が多くて、こういう研修があるならぜひ私も受けさせていただきたい。ここのところそういうのが続いて、一人は心療内科に行きなさいと。もうちょっと突っ込んで支援しようかと思ったけども、涙流されて自分で調べますって言ったのでそれ以上のことはしなかったんだけど、それ以外の方は松尾さんのところに電話して、こういう方がいるからそこに行くかも分かんのでよろしくお願いしますとか、ぜひこういう心のサポーターっていうのも養成研修を受けさせてあげたいと思いました。

それとここにはなかなか出てこないんですけども、河内先生たちと障害の計画ができて市長にお会いしたときも言ったんですけども、数は少ないんですけども最近も相談があったのは、高知市にも高知県にも全部、難病の方も障害の方も全部電話しましたと、なぜ高知市の自立支援員にかかってきたかという、小学生の子どもさんが県外で入院することになった。初めての入院で2か月と長いのでお母さんが近くで宿泊してあげたい。でもその宿泊費は安いけども、諸々考えれば2か月で医療以外のことで20万くらいかかるんですよ。何か他に助成はないだろうかっていうことで相談があったんですけども、この市長のときに言ったのも県外へ行く交通費はどこからも何の助成もないわけですね。支援がないわけです。なかなか何回も月1回だったりとか、半年に1回だったりとか県外へ行くお金、これは医療の方では出ないので何とか福祉サービスの方で考えていただけたらなど。市長が言うのには数が少なければできるんじゃないかっていうような返事をもらったんですけど、どこをどういうふうにしていいのか分からないのでちょっとこの場で言わさしていただきました。よろしくお願いします。

(河内会長)

声をあげていただいてありがとうございます。中屋委員よろしくお願いします。先ほどの竹島和賀子委員のご意見に対しての回答はかまいませんか。受け止めということですよ。いいですね。ご意見としてまたご検討いただけたらと思います。ありがとうございます。

中屋委員よろしくお願いします。

(中屋委員)

身体障害者連合会の中屋です。よろしくお願いします。途中経過というか実績を報告いただいて計画上の進み具合は非常にいいんですが、満足してるっていうか、よくやってくれているんじゃないかなっていうふうな第一印象です。本当は僕当事者団体なので僕の方が把握できないかなかもしれないですけど、なかなか今個人情報とかがあって、個人で聞きまわる

っていうことができないので、知りたいけど保育園、小学校あるいは中学校ぐらいまでの僕に関係するんだったら身体障がい者でどれだけ支援があるのかなってというのが今一步計画では出てこなかったです。あるいは、学習上そんなにフルではないので、一般の小中学校高校へ行かれてる方も結構いらっしゃるだろうと思うんですね。そこの辺の支援ってというのがどんなになっているのかなというのが、あんまり詳しく知らなかったりして。例えば精神障がいだったり、知的障がいの方だったりしたら、相談事業所がそのまま就労支援だとかB型だとか、A型だとかって行くのが王道っていうか一般的に知られた道だと思うんですが、何か身体障がいのところが出てこないんですよ。僕らの周りの中では。そこら辺をちょっと詳しく知りたいっていうか行政が知っているのかどうかっていう問題と、先ほど精神障がいのサポートの話をされてたんですけど、これは僕の知識だけで知りたいだけなんですけど、例えば身体障がいだったら、自分が相談事業所へ行ってこういうことをお願いしたいですっていうのが言えるんだと思うんですけど、例えば精神障がいの人あるいは知的障がいの人だったら、自己判断の中で相談事業所へ行くのかなって妙に不思議なところで、実際問題としてサポート事業を受けるっていうことになる、しっかりした支援者が必要なんじゃないかなっていうふうに思うんですね。例えば病院から出口へつなぐソーシャルワーカーの方がいらっしゃると思うんで、その段階でさっき言った何とか支援っていうのが、実際こう使われるかどうかっていうような、何か流れとして不明瞭だなっていうふうに思って、自分の知らない世界なので疑問にちょっと感じてしまいました。どうやって該当者が支援や治療を受けられるのかっていうのが明確になれば、僕らにも相談があれば伝えることができるっていうふうに思うのでできれば聞きたいなというふうに思います。今考えるのはそんなところですよ。よろしくお願いします。

(河内会長)

ご意見ありがとうございます。一つは主に普通学校になりますかね。存在する障がいがある方の実態は把握されているのかどうかっていうご意見だったと思います。もう一点は例えば知的障がいがあったり、精神障がいがあることによって意思表示が困難な方が先ほどのピアサポーター養成講座と結びつくのかであったり、他の施策はあるのかっていうその2点かなっていうふうに理解しております。高知市のご担当者の方回答というかご意見をお願いします。

(教育研究所 八木副参事)

ご質問ありがとうございます。教育研究所の八木でございます。小学校・中学校におきましては、まず保育園・幼稚園から小学校に就学をするときに特別な支援がいるお子さんに関しましては、教育研究所の方で就学相談というかたちで保護者の方と面談をさせていただきます。あわせて、お子さんの様子を見取りを保育園や幼稚園に実際に伺わせていただいております。その中で特に例えば肢体不自由のお子さんで支援が必要なお子

さんについては、教育支援委員会という会を経てにはなるんですけど、小学校では肢体不自由学級を設置することができるようになっていました。お子さんによっては保護者のご意向もあって特別支援学校を選ぶ場合と、やはりインクルーシブ教育の流れで地域で地域のお友達と一緒に学習や生活をしていきたいということで地域の学校を選ぶ方も大変多いですので、そのお子さんには肢体不自由学級ということで、肢体不自由学級のお子さんに関しましては通常の学級での交流学习も含めて、ただ肢体不自由があるということで特別支援学級では自立活動というその障がいのお子さんに応じた学習をする時間を設定することになっていますので、お子さんの障がいに合わせて一人ひとりのニーズに応じた学習を行う時間を設けています。特別支援学級には他に知的障がいとか自閉症・情緒障がい、それから病弱、身体虚弱、難聴、弱視という学級がございまして、一つの学級の定数は8名までになっています。8名までは1人の先生がつくということで、ただ肢体不自由のお子さんに関しましては絶対数はすごく少ないですので、一つの学校で8名いっぱいいるということはないかなかないかないので、1人だったり2人のお子さんに1人の担任が対応している状況です。ただ通常の学級と違うのは、1年生から6年生までが一緒の学級ということで、ただ8名を超しますと学級が増えるというかたちになっています。その特別支援学級だけで学ぶのではなくて、交流学习というかたちでできる範囲で通常の学級でも多くの学びを行いながら、同じ年代のお友達と一緒に過ごす。そして切磋琢磨しながらお互いに学んでいくということを大切にしている状況です。以上でございます。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課、黒岩です。2点目の方を現状少しお伝えさせていただきます。確かに自分で意思表示が難しい方にとっては相談の存在も知らないだろうし、そこへうまく伝えることができないというのは当然あるかと思います。ただその方たちは社会や家族や医療と全くつながっていないということではないですので、よく相談があるルートとしては精神科病院の相談員さんからとかいろんなつながりの中から情報を得て、そういった支援者の人と相談機関や福祉サービスにつながっていくというのが多いと思います。先ほどの学校に行かれている方には必ず学校の機関がついていますし、そういった抜け落ちていくということは現状では考えづらいですけど、大人になった方で医療機関を中断されたりとか、困ったということを本人も周りも気づいてない方たちはいらっしゃるもので、今日例えば申し上げたアウトリーチ事業なんかでそういった方を訪問型で見つけていくというアプローチも必要なんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

(河内会長)

中屋委員よろしいでしょうか。

(中屋委員)

はい。

(河内会長)

私の方からなんですけど、前半の方でインクルーシブ教育という言葉が出てきたと思うんです。インクルーシブ教育って具体的に何かされているんでしょうか。そういう位置付けってあるんでしょうか。教えていただきたいなと思いました。

(教育研究所 八木副参事)

教育研究所八木でございます。国の大きな流れとしまして、障がいのある子どももない子どもも一緒にとるといところで、将来の共生社会を目指してその担い手となる障がいのない子ども、そして障がいのある子どもということのを小さい頃からという流れでございます。実際に小学校の中では例えば特別支援学級が先ほどあると申しましたが、その特別支援学級と通常の学級での交流学习であったり、特別支援学校のお子さん地域地域の居住地の小学校や中学校で居住地校交流学习というのを県立の特別支援学校が行っていますので、例えば高知市でも多くの小学校・中学校がその居住地校交流学习の受け入れ学校として、今地域の学校に行っていないけれど本来だったら同じ学校で学ぶはずだったお子さんと、回数は少ないですけどもそれでも定期的に交流学习を行っています。

(河内会長)

ありがとうございました。質問の意図としては、例えば私がインクルーシブ教育を小・中・高で教育としてやるとなると、かなり力量を問われるだろうなと思ったんです。単に交流ということならできると思うんですけど、それをどう落とし込むかはすごく難しいなと思ったので、何かうまくいった事例とか、うまくいかなかったみたいな事例とか今後の糧になるかもなということで。けど一つはやっているということは評価できるのかなと思って理解しました。ありがとうございました。もう一つアウトリーチ支援事業の後ろの16ページに書いてあったとこだと思います。これを取り込むということでこの効果がどうかというのは今後も見えていけたらいいかなって思っています。それでは竹島委員よろしく願います。

(竹島直孝委員)

高知市社協の竹島です。特に質問ではありませんが、これまでの議論で特に印象に残っているのが、サポートファイルについてです。サポートファイルは、切れ目ない支援のための一つのツールとして重要ですが、書き方が分からないなどの理由により、なかなか有効活用ができていないという課題があります。令和6年では、アンケート調査や意見交換などを実施しているとのことですので、是非とも課題を整理しながら、有効的な活用を検討していた

できればと思っています。

(河内会長)

ありがとうございます。おそらく令和4年度、5年度くらいに活発にでた話かなと思うんです。また振り返っていただいてより効果的なサポートファイルの使い方を検討ということを押さえておきたいなと思います。それでは山本委員よろしくお願いします。

(山本委員)

昭和会の山本です。よろしくお願いします。本日は第一回目の進捗状況の確認ということなのであまり細かいところは触らないでよいのかなと思っています。先ほどインクルーシブ教育のことが出たわけですけど、一つだけ気になっているところは9ページの関係機関の連携の中で助言を行うとか、引継ぎ会を実施するとか、シートを使って引継ぎをするというのが書かれています。A3の実施状況を確認すると実績と取組状況の中で、特に2枚目の関係機関のところで就学/進級/進学時の移行支援引継ぎにおいて、実績の②③で引継ぎについては、12月の校長会や1月の特別支援教育コーディネーター担当者会等で引継ぎ方法や時期などを周知していると書かれています。その評価はAとなっておりますが今後の課題は、評価においての根拠がもう少し欲しいと思うところです。この周知をしている、周知をした結果どうだったか、周知をした結果Aというのは順調である、何を評価してAと書いているのかというのが分かりづらいと思います。Bについては概ねということは評価できる部分と、評価できない部分があるんだろうなと思いますので、そのやった結果に対しての評価をきちんと書いて、それをもとに課題が出てくるという順番があると思うので、今後の進捗状況が令和7年度になっていくと活性化していくと思うので、取組状況及び評価についてはやはり評価の根拠がもう少し欲しい。根拠があって初めて課題が出てくると思いますので、その辺の分析と記述の方をしっかりとやらなければと思い、感想として述べさせていただきます。以上になります。

(河内会長)

山本委員ありがとうございました。評価のところは一つは量的な評価というのがあります。シンプルで分かりやすいです。現場レベルから見たら、例えば質的な評価ってことは引っかけかと思うんです。例えば事業所と学校と家庭の連携とかって大事で、全部バラバラなことを言ったら障がいがある子どもが混乱しますので、引継ぎやっただけでいいのかフォローアップはというのは現場の目線から見たらどうしても気になってくるのかなと思うんです。非常に評価する側としては難しいところはあると思うんですけど、量的な評価っていうところとその中身でお気づきなところがあれば評価の方へ加えていただいて本当にAかBかみたいところを検討課題にできたらいいのかなと思いました。

山本委員は学校と事業所と家庭のトライアングル支援の重要性をずっとおっしゃってい

ただいていたのでそういうご指摘かなと解釈します。山本委員補足お願いします。

(山本委員)

昭和会の山本です。補足ですけれども周知をしているというところでこれが書かれていまして、結果どうだったかというところを知りたい。なぜならば僕のところの法人でも児童発達支援をやっていて、教育の現場に行ったら、話にならんということがよくある。話にならんというのはそこで療育と教育の狭間に障壁ができていないかと思っただけです。だから校長会とか、支援教育コーディネーター担当者等が理解していても、それが現場でしっかり浸透していなければ、そこに障壁ができてくるんじゃないかという懸念がある。その辺をしっかりと評価していただきたいと思って補足とさせていただきます。以上です。

(河内会長)

ありがとうございます。また、その点見ていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。秋永委員よろしくお願いします。

(秋永委員)

皆さんこんばんは。公募委員の秋永です。よろしくお願いします。この資料を今回送っていただいて私が一番お聞きしたかったことは、松尾委員と竹島委員が質問していただきました心のサポーターのことやったです。心のサポーターっていうことを、すいません勉強不足やったものでよく理解してなかったんですけど、字だけ見たら地域に話でも聞いてくれる人がいるのかなと。相談窓口へ南部の相談支援センターに行ったら心のサポーターという人がおりますので、ちょっと話だけ聞いてくれる人がおって、その人たちが200何名ってような感じになっているのかなと。今年度中に最終的に600とかって話があるんですけどそうなってくると随分助かるなっていうふうなところが正直言ってあったんですけど、普及活動っていうか普及啓発のひとつとして知識を知ってもらいたいって正しい知識っていうところでよく理解させていただきました。そういうことであかるいまちとかホームページで研修会の告知をしてるっていうことやったんですけど、またそういうふうなことを周知どんどん誰か興味がある人がおったらというような感じで思いました。

もう一つはピンポイントみたいな感じになるんですけど、17ページの農福連携の推進っていうところなんですけど、農福連携研究会っていうところはどういう方たちで、どういうふうなことをやっているのかなって聞いたら、高知市の黒岩さんから話があったように、JAさんとか高知市とか行政なんかが出てるということなんですけど、現状45例っていうことでこれを70例までにしようかっていうようなことを書いているんですよ。この研究会の中に実際に利用者さんっていうか農福連携でやっぱり精神障がいがあるって人たちがそこへ行って、いろいろ自分の生きがいとか、仕事とかっていうようなかたちで1日を気

持ちよく過ごせる時間を取れるっていうかそこに賃金が発生するのは絶対と思うんですけど、その研究会の中には利用者さんというか、逆に言うたらそこで働いている人たちっていうのは入ってこの研究会の中で一緒に皆で話をしているのかなと。もし今、何て言ったらいいですかね。行政で仕組みを運営する方とか実際に農園で農場を経営している方とか、そういうふうに運営する側の人だけでここでもし会をしているんやったら、実際にそこで働いている人たちの中でそういう会に参加してみたい人がおったら一緒にぜひやってもらいたいなということと、昨年度は1回やったってことですけど、この農福連携の推進ということと考えたら年に何回くらいこの研究会をやるのかっていうところを具体的に出してですね。そういうふうな会にさせていただいたらすごく僕も一番農福連携に興味があるので、良かったらそういうふうにさせていただいたらというような感じで。一つはその意見と質問としては、利用者さんの出席なんかはどうなかなっていうところを質問させてもらいたいと思います。

(河内会長)

ありがとうございました。重点施策の5について回答をお願いいたします。

(障がい福祉課 黒岩室長)

はい。ご質問ありがとうございます。障がい福祉課、黒岩です。農福連携研究会は高知県の農業部門の中央西農業普及所っていうのが高須にあって、そこが事務局を高知県庁の組織がしてくれていまして、先ほど申し上げた委員で構成されてます。秋永委員がおっしゃった当事者がその委員にいるかというとは実はなくてですね。例えば農福連携の事例をそこで深掘りするんですけど、例えば農家さんが直接障がい者を雇用した場合ですとか、就労B型に業務を委託した場合、いろんなことが事例としてあって、実はうまくいかなかったというようなこともそこで振り返りをしています。ただその働いている当事者の声その場では直接聞こえてこないっていうのは確かにそうですから、そういう視点もいるんだなということも思ったことと、あと、高知市自立支援協議会の就労検討会のメンバーも今回この研究会に人を動員することになりまして、そこら辺のより連携の網が細くなるようにというふうに工夫は少しずつ考えておる所でございます。いずれにしてもその働く方でありまして、雇用する農家さんの要望がうまくいくというのが農福連携の肝ですから、そういった視点をさらに充実させていくようにまた考えていきたいと思います。ありがとうございました。

(河内会長)

ありがとうございます。秋永委員よろしいでしょうか。

(秋永委員)

ありがとうございました。せっかく心のサポーター養成研修があるので、ぜひこの農福連携研究会の人たちにはこの心のサポーター養成研修っていう研修を受けてもらったら、より精神障がいのことへの理解があるんじゃないかなと思ったりしまして、そういうことも検討していただきたい。利用する人は農業のことのことを勉強するので、農家さんとか農業関係者の方はやっぱり精神障がいのことを勉強していただいたらと思うたら、一番いいのは心のサポーター養成研修というような高知市がせっかくやっているの使っていただいたらなというような感じです。すいません。要望があります。よろしくお願いします。

(河内会長)

ありがとうございます。この会でも話したことあると思うんですけど、そもそも障がいの概念っていうのは働くっていう労働の対概念から出てきているところがあります。なので、障がいを考えるということは働けないという問題を考えることなので、働くということと障がいっていうのは根本的に矛盾する中で、働くってどうするのかっていうことを考えることになっています。最近の学生の就職状況をみてもそうですけど、あんまりお金っていうところには着目しなくなっているんですね。お金よりはワークライフバランスみたいなところがあって、昔は公務員、待遇、人気があったと思うんですけど、今は教員とかはなり手が少ないといった声を聞ききます。お金とかよりはワークライフバランスとか、自分のその生きる意味っていうのを考えたいというところだろうなと思うんです。なので、障がいがある方の働く意味っていうのはとっても難しいですし、深い部分があるんだろうなと思います。働くって労働の労で言えば労うっていう意味がある。障がいがある方は働くっていう意味で、労われているんだろうかっていうことです。ないがしろにされていないんだろうとか、働くって誰でも替えがきくみたいな考え方ではとっても辛いと思うんです。いくらでも替えがいるよじゃなくて、あなただからできることがあるっていう、そこにつながるのが大事だと思うんですけど、それはすごく障がいがある方は見えにくい、届けにくいところなので、経営者側とか一緒に働く側がその理解っていうのを深めるのは大事かもしれないです。当事者の声とか、当事者の参加っていうのは大事じゃないかっていうことを秋永委員の意見かなと思って解釈しています。それでは引き続きまして宇川委員よろしくお願いします。

(宇川委員)

はい。失礼します。高知大学教育学部附属特別支援学校教諭、宇川と申します。いつもお世話になっております。二つ、サポートファイルに関することと、精神障がいの方のサポート支援についてちょっとお聞きしたいと思っております。それとあわせまして一つ感想をお話しさせていただきたいと思います。

サポートファイルに関してですけれども、生活の学習ステージが変わる際の移行支援つ

ていうのは学校現場でも移行支援計画っていうのを作ったりしながら、とても重要で、次のステージへ橋渡しをするすごく大事な資料だと思っております。ですので、引き継ぎシートをいただきながら、今後受け入れされる方の気遣いなどを行って重要になってくるかなと思います。サポートファイルについても出生時からの状況だったり、学びとか療育の履歴が分かるようにまとめられているのですごく利点があるものだと思います。今回サポートファイルの効果的な活用というところでお話が出ておりますが、実際今年度どれだけ配布されたというか、どれくらいの方が実際持ってらっしゃるのかお聞きしたいところと、先ほどお話しされた中でそれ以外ひょっとしたら保護者、支援者の方からの利点・課題とか、こんな意見がありましたよっていうのを教えていただきたらと思っております。

2点目の精神障がいの方に対するケアシステムというところでも私も勉強になっておりますが、知的の障がいを持っている方の中にもメンタル的なところであったり、精神的なところのケアとかサポートしていく必要がある方は一定数いらっしゃると思うんですよね。なので、知的を伴った精神障がいがある方に対するケアの実績とか、こういうことやってますよとかその支援に対して何か実績みたいなのがあれば教えていただきたいなと思います。

感想の方になりますけれども、就労支援の体制づくりというところで支援度の高い方に対するサポートとか、いろいろな施策が進んでいることはすごくありがたくて、うちの特別支援学校を卒業する支援度が高い生徒さんのその先のステージに関しての進路選択とか、人生の日中活動の充実みたいところはありがたいお話をいただいています。7月に就労選択支援が始まるというところでお話もいただきながら、これもそういう案内があって学習会の方参加させていただく機会もあってありがたいなと思っておりますが、先ほど山本委員のお話しされているなかで、福祉事業所さんとかそういうところが就労するケースもあれば、特別支援学校から就労していくっていうケースがやっぱりありますが、なかなか学校としては進路担当の先生だったり、実際卒業生を担当する先生が動いていて、特に中学部とか小学部の先生方なかなか福祉の流れっていうのは知らない状況がすごく多いと思うんです。私も進路担当やっていたので私の反省点でもあります。なかなかそのあたり学校の先生と共有していくっていうところがすごく大きい課題だなと痛感しております。またいろいろと就労支援の体制づくりというところで計画されている中にも学校が参加できるような中身があれば、ぜひ進路担当のみならず、興味関心のある先生が参加して進路指導やその先の福祉の施策であるとか、そういう学びの場っていうのを積極的に参加できる体制を組んでいくっていうところをまた考えていくことができればいいなと思います。以上です。

(河内会長)

宇川委員ありがとうございました。それでは高知市の方回答をお願いします。

(子ども育成課 和田係長)

皆さんありがとうございます。さらに質問の方ありがとうございます。サポートファイルを担当している子ども育成課の和田と申します。子ども育成課の子ども発達支援センターの行っている事業がいくつかありまして、その中でお配りしている分とあと多いのが就学相談のときに未就児の方にお渡しするという、この2つが一番多いお渡しする機会かと思っています。実は私たちも正確な配布数というのを把握できてないねって、今年度本当につくづく痛感したところでありまして、来年度はぜひその数を把握したいねということで、数を取れるための準備を今ちょうどやっているところです。現在は大半2つあると言ったんですけど、その2つでだいたい250とかそのぐらいの冊数は年間にお渡ししていると思われるので、一応参考の数にはなりますけれどもお伝えしたいかなと思います。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。アウトリーチの事業を始めているんですけども、その中にはやはり知的障がいの方もいらっしゃいますし、アウトリーチでお会いする方の中には、まだ病院にも行かれてなくて療育手帳を持っているわけではないけれども、精神障がいを疑われたり、というような方とかはいらっしゃるんですけども、実績といったものは、まだ全然取れていないような状況です。

(河内会長)

学校と事業所の連携の話もしていただきました。確かに好事例とかがあれば勉強会も効果的かなと思って聞かせていただきました。そうしたら田村委員お願いいたします。

(田村委員)

はい。高知県自閉症協会作業所もえぎの管理者をしております田村と申します。よろしくお願ひします。うちの法人の方は、障害児通所支援事業もやっておりますし、私自身も自閉症児の、今もう大人になって自閉症者となっておりますけど、親でもあるのでちょっとそのあたりで今日見えたちょっと聞いた部分をお聞かせいただけたらと思います。9ページの教育保育施設に対する特別支援巡回相談のところで、令和6年度実績で定期巡回相談延べ163園。これは定期的なので、定期的に全エリアを回っておられるんだろうなと思うところですが、随時巡回相談延べ14園、相談のみ3件といったところが、延べの14っていうのが、まずこれは園からの相談の投げかけがあって随時通われてて、そのフォローアップも含めて14なのかということと、相談のみの3件というのがどういったところなのかっていうところ。それから具体的にどんなご相談の内容があるのかなというところをお聞かせ願えればというところが1点目です。

2点目としましては幼児健診。横長の資料の幼児健診のところで1歳半健診と3歳児健診のところで受診率と精神有所見率のところが書かれているんですけども、この精神有

所見率というのが精神発達遅滞と発達障がいの傾向があるような所見がみられたというような捉えでよろしいんでしょうかっていうところをお聞きしたいです。それと比較してここからの人数でいくと早期療育教室とか、ひまわり園とかに行かれた方の人数は少ないなっているところがありまして、その他の方々はどうされているのかなってというのがちょっと気になる場所でもあります。というのも、うちの障害児通所支援事業所につながって来られる方が、年長さんとか、もしくは小学校に入ってからっていう方もおられたりして、そのとき既に行動上の問題。誤学習、誤った学習によって行動上の問題があって、叱られたりとかそういうようなところもあって自己肯定感が低くなっていたりとか、誤学習をなかなか修正するところが難しいというようなお子さんもいらっしゃると思います。なので、早期発見、早期療育というところと言われてきてたかなと思うんですけども、そのあたりの現状がどうなのかっていうところをお聞きしたところが2点目です。

私、作業所の方では就労Bと生活介護を多機能でやっておりまして、3点目としましては、これは質問というよりも、就労検討会の委員としてちょっと思ったところで、重点施策5の就労支援の体制づくりのところ①合同意見交換会っていうのを73名と多くの方に参加していただいております。ちょっとこの補足の説明をさせていただきますと、児童分野の児童発達支援管理責任者の方と、それから就労支援のサービス管理責任者とか支援者、それから相談支援事業所の相談支援専門員さん、それから特別支援学校の先生ってような方たちで顔合わせをして、障がいのある方のライフステージごとの支援をされる方が集まって、一堂に会した会をしました。各その事業を担当されている方とか学校の先生を含めてなんですけれども、やっぱり障がいのある方のライフステージってつながっていったら、支援者が一堂に会して話をする中でいろんな気づきが得られたねってというようなことで、また来年度もやりたいねってところで、すごく良かった会だったと思います。やっぱり目の前の方に支援をしていると、ついついその方のこれまでの生育歴、これから先のことっていうのを忘れがちになってしまうので、そういうつながりというのは非常に大事だになっていうふうに改めて思ったところで、そこに参加できたのはすごく良かったなっていうふうに思っています。今、就労検討会の方では、今度65歳になって介護保険とかに移行するときにまたいろいろ問題があるよねとか。就労事業所でも困っているよねってようなところが意見として出てきていたので、そこをまたどういうふうに課題を解決していこうかねってようなところを話し合いが始まったようなところです。以上が就労検討会の活動報告の補足でした。以上です。

(河内会長)

ありがとうございました。ちょっと全体について説明の方をお願いいたします。

(保育幼稚園課 敷地管理主幹)

保育幼稚園課の敷地です。ご質問ありがとうございました。教育保育施設に対する特別支

援巡回相談なんです。保育幼稚園課には5名の特別支援関係の子ども・子育て相談支援員の方がおります。令和5年度までは特別支援担当保育士がついている園を中心に巡回相談をしておりましたが、本年度、令和6年度からは支援の担当がついている、ついていないに関係なく、すべての施設に巡回相談に行かせていただいています。年2回6、7月と秋と行かせていただいて、延べ163園になっています。随時巡回相談の方は重症心身障害児のお子さんであるとか、医療的ケア児のお子さんを受け入れていただいておりますので、そういったところでの困り感、発達障がいについての園の先生がどういうふうに支援をしていったらいいとか、あと親御さんの方にどういうふうに支援をしたらいいだろうかというようなご相談をいただきまして、園に伺ったのがこの随時巡回相談です。相談のみというところは電話の方で訪問はしておりませんが、園の方から支援方法について相談があったときに電話でお答えして、そこで終結しているというところがこの相談のみになっております。以上です。

（母子保健課 植田課長）

母子保健課の植田と申します。幼児健診のことについて回答させていただきます。1歳6か月児健診と3歳児健診におけるこの精神の有所見率の内容ですけれど、健診の診察時等にちょっと発達に課題があるんじゃないとか、言葉が遅いんじゃないとか、そういう方たちを含めてここに挙げています。この方について、例えば、また次回1歳6か月児の子であれば3歳児で様子をみましょうとか、ちょっと園の方に訪問してみましょうとか、次回ちょっと言葉や心理の先生の再相談を受けてみようかということで対応させてもらっています。その下の精密検査の発行数というところが、実際にちょっと医療機関の方にかかった方がいいですよということで、精密検査の票を発行して医療機関に行っていただいているという件数になります。

（子ども育成課 和田係長）

子ども育成課の和田です。その母子保健課の方が実施している幼児健診の方からその精神の有所見率に上っているこの2割くらいのお子さんのうち、子ども発達支援センターにつないだ方がいいというふうに判断された方がうちにつながって、その中で子どもさんや親御さんの状況によって、こちらでやらしていただいている事業のどれを利用していたらいいのかなということで検討して、こういった事業におつなぎしているという状況です。ですので、子ども発達支援センターの方につながったお子さんのうちのほとんどは事業の方は利用されている状況ではありますので、言われていますように数が少ないんじゃないかっていう指摘は本当にその通りで、どうしてもその地区担当の保健師の方が個別でフォローしているっていうケースが今はちょっと多くなっているのかなっていう印象ではあります。ですので、できるだけ今後も早期からそういった関わり方ですとか、お母さんの悩みですとか、家庭での困りごと、園での困りごと、そういったことに対応していけるよう

にできるだけ早い時期につながっていけるように、またこちらも対応していきたいと考えております。ご指摘ありがとうございました。

(河内会長)

田村委員よろしいでしょうか。田村委員の指摘を踏まえて、確かにこの計画の評価って1つずつ見てたところがあるんですけど、これとこれがつながっているんだとか。計画自体がネットワークになっていますし、パッと見えないですけど子どもと大人とつながってるし、立体的にもなるんだなっていうそういうつながりを教えていただいたなと思っています。ありがとうございます。

土門委員お願いします。

(土門委員)

合同会社 Mysig で代表をしております土門と申します。あとは自立支援協議会の会長をしています。よろしくお願いいたします。ここまで最後の方になるとあれもこれも考えていたことがなくなっている中で、やっぱり僕の前職としてやっていたこの相談支援のところをちょっとつづきたいなというところもあってお話ができたらと思うんですが、A3の用紙の重点施策2のところの2段目ですね。質の高いケアマネジメントができる人材の育成というところですが、今後の課題として主任相談支援専門員が今4名から5名になりますよと言われていた中で、実際に僕も主任相談支援専門員というものを持っているんですが、協力しながら地域の複合的な課題に対応できる人材育成を継続して行っていくというふうに書いてあるんですけども、実際に僕が主任相談支援専門員というものを持っている中で、じゃあ何ができるのかな、何をしているのかなと思ったときに、特に何かをしているわけではないんですよ。先ほどの精神の方のピアサポーターさんもそうなんだろうけれども、せっかく勉強したのにもうちょっと頼ってもらってもいいのかな。頼ってもらえる場所があってもいいのかな。役割を持ってもらった方がいいのかなと思っているので、そういう点で今後高知市として主任相談支援専門員を持っている方にやってもらいたいことがあるのであれば教えていただきたいなというのと、付随して先ほどから出ている心のサポーターの方達のことに関しても、やはりせっかく取ったので何か役割を、ここにこんな人がいるよっていうことをどこに聞いたら良いのかな、この人たちに相談しても良いのかなっていうのがあればいいので、心のサポーターをとった人に関して情報を教えてもらえるものなのか教えていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

(障がい福祉課 坂本主査)

障がい福祉課の坂本です。ご質問ありがとうございました。ただ今ご質問いただきました主任相談支援専門員さんなんですけれども、ちょうど今年度から西部圏域の障害者相談センター西部は主任相談支援専門員2名配置というところで、そこが中心となりまして、今西

部圏域の方では相談支援専門員さんと西部が一緒になって、地域課題はどんなものがあるだろうかと、そういう事例検討会というところから通して2回事例検討会をした後に、社会資源とかそういう関係機関のところも知らないかんよねというところで勉強会の取組もしているような状況です。また、主任相談支援専門員さん、高知市内の相談員さんに集まっていたいて、今 GSV というグループスーパービジョンの手法を用いてどういった支援ができるのかということも継いで今週したところです。そういったところで、そのそれぞれの事例検討を重ねていながら、その中で見えてきた個別課題からの地域の課題ってどんなだろうねとか、地域でどんな活動ができるんだろうかってところも中々弱いところでもありますので、そういったところも主任相談支援専門員さんの幅広い知見を活かしていただきながら、そういったところと一緒に取り組めたらなというふうに考えております。以上です。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。心のサポーターは、個人個人でその知識を深めていただくというところで、市民の方が1人でも多く増えたら住みやすい地域社会になるんじゃないかという目的なので、ここに心のサポーターがおるっていうのは言えないんですけども、講習を受けた方の中には施設の職員さんがいらっしゃって、自分の取った認定証を施設に飾っても良いのでしょうかと言われたので、それはぜひどうぞよろしくお願いしますと言いましたので、また土門委員もぜひ受けてください。

(河内会長)

素敵な締めをありがとうございました。土門委員よろしいでしょうか。

(土門委員)

ありがとうございます。

(河内会長)

では西岡副会長お願いいたします。

(西岡副会長)

皆さんがご意見を出してくれてるので私からは1点だけ、精神障害にも対応した14ページのところで、地域移行支援個別給付の件数の目標値が令和5年から令和7年までの3年間で60件、1年間で20件出しましょう、地域移行しましょうというところの数で、今の現状としたら15ページにあります13件と4件というところの数が目標というところと少し達成が厳しいかなってところも見えはするんですけども、元々地域移行支援っていうのは長期入院患者さん、地域で受け皿があったら地域移行できますよって人たちを対象にし

ましようっていうのがこの活動の意味だとは思うんだけど、何か足枷があるのか、いや受け皿がないんだとか何か数につながらない理由がもしかしたらその対象者がすごくいいんだとか、いやいや件数はすごく相談してるんだけど何かがあるから地域に行けないのかというようなところで、あんまり公にはできないとかデータのとかはないかもしれないんですけど、実際の数があるのかどうか、それを協議してる実際があって数につながらない理由っていうのが何かあれば教えていただけたらと思います。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。地域移行の件数が伸びなくなったのはコロナの流行った時期から病院の方に入れなくなってしまいまして、院内説明会ですとかピアサポーターさんと一緒に行くとかいうことも中々難しくなってきました、それがコロナが終息した後も冬になると病院側もシャットアウトになって、地域から声を掛ける機会が減ったっていうのはあるかなとは一つ思っています。ただ、この協議の場っていうのは毎月やっていますので、そこで病院の方とか地域の方と話をしながら地域移行につなげられる人を挙げたりしながら、この間もこの事例どうだろうっていうのがつながったりもしていましたので、この協議の場というのを充実させて医療機関と地域が話しながら課題を一つずつ解決できていったら増えてくるのではないかと考えております。

(西岡副会長)

はい、ありがとうございました。ここでコロナっていうところがまだ影響されているんだなっていうのを考えると、コロナが今少し落ち着いているところなので更に広がっていくこと、それにたぶん厚労省が出している包括の推進事業に手上げをされてアドバイザーを高知市の中に取り入れながら広げていくっていう活動に今年1年手を上げていくってことなので、そこは少し期待したいところではないかなと考えております。私からは以上です。

(河内会長)

西岡副会長ありがとうございました。ちょうど一周しましたけど、話してるうちにこれは言い足りない、はい竹島委員お願いします。

(竹島和賀子委員)

高知県難病連の竹島です。先ほど私聞き間違ったのか聞き逃したのか分からないのですが、心のサポーター養成研修2時間、1回だけですよね。サポーターという名が付いてどれくらいのことをしているのか分かりませんけれども、あの私たちもケアサポーター養成研修っていう難病の方では、私自身はもう20年前に受けてそれからこれが必要やなと思って15年前から高知県難病連、それから10年前には相談支援センターで必ず毎年やってます。3時間を3回やるんですよね。それでもやはり難しいところがあったり人によっては

中々そう上手くはいかないようなこともあったり。全国のケアサポートの関係のところで大学でカウンセリング、カウンセラーの教授をしている先生にカウンセラーの手法を取り入れるというようなところがどこかあって、ちょっと質問したんですよ。カウンセリングの手法を取るってそれってどういうことですか、カウンセリングってすごいですよね。勉強もして訓練もしてカウンセラーになる。なぜかって言ったら心の中を全部引き出してしまったら、それを今度納めるっていうか整理するのが大変だからサポーターになるって言われたんです。これがその心のサポーターっていうのはどれぐらいのことをやっているかなって、私たちは養成研修をやってそれからフォローアップも毎年やってる。養成研修終わった方も何回でも良いから受けてくださいというふうにしてるんです。難病の方ではやはり解決することは難しいんですよ皆さん。何をするかって言ったらやっぱりその人の話を聞き、堂々巡りで言ったりあっち行ったりこっち行ったり話をする方がやっぱり多いです。心を病んでいる方は。だからその人たちの話を聞いて整理をして、じゃあ明日からどう生きようかどうしようかってすぐに行動にできなくても整理してあげて、そういうことをするのが私はサポーターだったって思ってるんで、精神の方もサポーター養成研修をやっているってお聞きしたけど、どんな研修してどんな内容になってるかなってすごく気になって、心のサポーターってどの程度のことをやっているのかなって。別の会の時に地域の人がストレス発散でカウンセラーのところに話してもそれだけで終わる。またストレスが溜まるというような話をしたから、いやカウンセラーってそうじゃないですよというふうなことを言って、だから専門のところに行って話をしなくちゃ駄目ですよということを私伝えたことがあるんですけども、ちょっとここが秋永さんの話を聞き、どんな程度でやってるかなとちょっと気になりました。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。心のサポーターはとにかくこれをやらなければいけないということはなくて、考え方はメンタルヘルス・ファーストエイドと言って、ちょっと心に不安を抱えている人に気付いて話を聞いてあげる、声を掛けるっていうその一番最初の応急処置ができる人っていうのを増やそうというような考えに基づいていまして、深いところまで話を聞いてとかいうものではないです。なので2時間の講習の中でも精神障がいのある人はどんな方なのかっていうことや、声の掛け方とか話の聞き方とか基本の基本を学ぶ。あとそれに応じて自分のメンタルヘルスをどうやって保つかっていうことを学びます。それをどこかで披露せないかんとかいうことはないのです、皆さんがそういうことに早く気付いて応急処置ができる社会を作ろうというところで、ピアサポーターさんとかカウンセラーさんとかとはまた違う考え方にに基づいています。竹島委員もぜひ受けてください。

(竹島和賀子委員)

ありがとうございました。どこだったかな。チラシを作ったということを言っていました

ど、私たちもピアサポーターって言っても日が限ったりとか病気、ピアだから同じ病気の人だけ、なかなか需要が無くて困っているところで、今日は増進課の方に川村さんに渡していただこうと思ってピアサポートのチラシを作ってきましたのでよろしくお願いします。

(河内会長)

ありがとうございました。その他委員の皆様からよろしいでしょうか。実はこの委員の任期が今年度で終わりになります。今回の任期をもって終わられる方がいらっしゃいます。宇川委員が今年度いっぱいです。宇川委員は平成30年から務めてくださっています。私の前の期に会長職としても担っていただきました。宇川委員最後に一言、時間が余るか余らないか分からないのでこれアドリブなので驚いた顔されているんですけど、一言お願いします。

(宇川委員)

はい。失礼します。特別支援学校の宇川です。ご紹介に預かりましたけれども。知的の特別支援学校でずっといて、学校現場の進路担当をやっていたので若干は関わり合いがあったんですけど、今中学校になったのでまた積極的に関わる機会もすごく少ないなあと思いつつなんですけれども、いろんな障がい、就労、いろんな困りごとがあるっていうことをすごく私自身も勉強になりましたし、その意見をまた今高知市の障害者計画でかたちにしていっていうすごくこの会って大事な役目を担っているんだなというところを実感しながらやってこれました。なかなか思ったことも言えなかったり的確な意見もなかなか言えていないところも多々あったと思いますけれど、私自身深い学びにさせていただきました。また、後任も教育の現場からこちらへ参るということになっているかなと思いますので引き続きよろしくお願いします。私もまた今後こういう協議会があるというところを知ったうえで、こういうかたちで施策決まっていっているんだよといったところを、また近い方たちにお伝えしながら今後私も学びを深めていきたいと思います。どうもありがとうございました。

(河内会長)

秋永委員も今期で終わりになります。秋永委員一言お願いいたします。

(秋永委員)

公募委員の秋永です。2年くらいかな。参加させてもらいまして。いろいろ自分自身が精神的にちょっと何らかの障がいがあるという感じになってますので、こういう計画の推進協議会というのがあるのも高知市の健康増進課の方から聞いて、応募させてもらったというのがありまして。いろいろ知らない他の分野、元々アルコール依存症があつて鬱に移行していくみたいな感じになったんですけど、他の障がいの方とかいろいろな活動をしなが

計画が進んでいっているんだなあということを勉強させてもらいました。今後また自分が生きていくうえでいろいろなところで役立つと思いますし、当事者からのいろいろな意見も言わさしてもらったり検討してもらったり実際に計画の中に載ったということもたくさんあったということで、大変有意義な期間やったと思います。本当にありがとうございました。

(河内会長)

山本委員、立ち上げの時からずっとこの委員にいてくださったと思いますけど、委員はこの任期で終わるというふうに聞いております。山本委員一言お願いします。

(山本委員)

昭和会の山本です。4期やらせていただいて、最初は何だかよく分からないような感じで参加してたんですけど、徐々に私も学習を重ねて、冒頭に会長が仰っていたように、令和6年から8年の今期の障害計画は、本当に良くできていると思っています。しっかり当事者それから保護者の方、それからこの委員の皆様の知見、そこからこれを整理された行政の方、本当に一体となってこれを作ったなというのが実感できる計画であると思いました。これを令和7年度には恐らくこの実績と評価が更に活性化していったって、令和8年度にまた新たな計画に向けてというようにつながっていくんだなと思っています。せっかくこれだけ良いものができてきているので、僕も後任の者にこれをしっかりつないでいきたいと思っています。卒業します。どうもありがとうございました。

(河内会長)

山本委員ありがとうございました。本当に良い計画と、私も自負してるんです。自負してるからこそ評価が甘くなるんじゃないかという懸念もあるんですね。従いまして私も今限りで委員の方を降りさせていただきたいと思っています。新しい計画の評価は別の委員に新しい目で見えていただきたいと考えております。障がい福祉の現場にいて何を学んだかっていうと、人間の根源は等しさにあるということです。その等しさっていうのは誰もが一回限りのかけがえのない生を懸命に生きるってということだと思ふんです。それは絶対価値なんです。でも人が生きる時には絶対価値ではなくて相対価値で生きてると思ふんです。相対価値って何かって言うと例えば学校の点数とか他者の評価とか世間の評価とかなんです。絶対的価値がなくて相対的価値つまり優劣の世界なんです。評価ばかり気にしているので自分が自分とつながることができなくなって苦しんでるんじゃないか。けど障がいのある方は優劣の世界にいる人が少ないので、障がいをもちつつもいきいきと生きている方がいらっしゃるんです。それは絶対的価値の自分と結びついているんだらうと思ふんです。私息子を見ていたらよく思います。今高3なんです。来週共通2次を受けます。一生懸命勉強してるんです。けどそれだけが人の評価じゃないよって言いたいんです。上手いこうとかまいと、点数だけで人が決まるんじゃないからねって、受かった大学で決まるんじゃないか

らねっていうのは伝えたいと思うんです。けれども息子を見ているとやはり点数で評価をするとか相対的に評価をするとか自分が何をしたいかってことさえスマホに聞くんです。自分自身に聞かないんです。自分の生が何のためにあるのかとか自分の本当にやりたいことは何かっていうこととつながらないんです。絶対的価値とつながらないんです。相対的価値なんです。だからこう上手くいかない、優劣の世界にいたら必ず上手くいかないですよ。そのまま相対的な価値のままでずっと生きていくと、自分は本当に何の為に生きてきたんだっていうことになるんだと思うんです。例えば自分が障がいを負った時とか病気になった時、そこに自分の何が残るんだってことだと思うんです。障がいのある方は絶対的な価値、かけがえのない自分の生を懸命に生きる。それが自分とつながって生きるっていうことを教えてくださっているんだと思うんです。そういった自分の生を生きる私たちの生き方で人と人とのつながり合い社会をつくっていくことが高知市の障害計画の基本理念にある、障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくりになるんだろうと考えています。なので私たちも絶対的な価値とつながりながら素敵な高知になることを願っております。高知にはおりますので、私言った事は各それぞれがやっていって高知市職員の皆さんだけに任すのではなくて、言った者が責任をもってその場その場でやっていって力を合わせていけたらと思っております。一旦ここで私の方も卒業させていただきたいと思います。ここにいる皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りし、本日の議事を終了したいと思います。それでは事務局にお返しします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

委員の皆様、本日は活発なご協議をありがとうございました。最後に事務局よりお知らせをさせていただきます。来年度は、再来年度の障害者計画等の見直しを控える年となります。計画策定に向けた調査内容の協議をお願いする予定ですが、開催時期につきましては国の動向に合わせて日程調整をさせていただきます。委員の皆様にはできるだけ早めに開催日程をお知らせしたいと考えております。委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、令和6年度第1回高知市障害者計画等推進協議会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。